

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 7月定例会



日 時 平成23年7月15日（金）
午後2時00分～
場 所 区役所202会議室

I 『市連会報告』

1 「水で涼む・水で健康な生活」について

（水道局）…資料 市1

水道局では、「水で涼む」「水で健康な生活」として次のとおり「打ち水」の奨励と健康のための「はまっ子どうし The Water」の利用をご提案いたします。

「打ち水」のすすめ

自治会町内会や商店街などが実施する「打ち水」イベントを応援します。

◎応援の内容

「桶又はバケツ」「ひしゃく」の貸出（200セット）及び「水」と記念品（「コクリコ坂から」エコうちわ）の提供。水道局職員がお届けします。

・お届けは原則として、平日（概ね10時～16時頃）です。

（詳細はお申込後に調整）

・打ち水の「水」は工業用水や再生水などで、飲用はできません。10ℓから20ℓの水パックの形で持参します。

・物品は数に限りがありますので、先着順となります。

・水と記念品の数量については、ご相談ください。

◎対象

7月20日（水）～8月31日（水）に実施する打ち水イベント（イベントの中で「打ち水」をデモンストレーションとして実施するものを含む）

◎申込方法

次のウェブサイトから申込書をダウンロードし、必要事項記入の上、実施の10日前までにEメール又はFAXで申し込んでください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/oishi/yokohama-mizukatsu.html>

※「よこはま水活」で検索

【申込先】水道局横浜の水プロモーション課（TEL：671-3963）

FAX：663-2815

E-mail：su-yokohamanomizu@city.yokohama.jp

「はまっ子どうし The Water」活用のすすめ

「はまっ子どうし The Water」～水にありがとうキャンペーン～を実施します。

◎サービス内容

○1ケースご注文につき、「はまっ子どうし The Water」を使って製造された「横濱塩飴」1袋（約22個入り）をお付けします。

○10ケース毎に1ケース無料でサービスします。

※いずれのサービスをご利用いただいた場合も1ケースから市内配送料無料（通常、10ケースまでは配送量200円）

◎キャンペーン対象期間

7月20日（水）～8月31日（水）まで（ご注文受付分）

◎商品説明

（1）特徴

山梨県道志川の清流水を詰めたもので、横浜市のオフィシャルウォーターです。

（2）製品内容等

容量	1ケースの本数	価格
2リットルペットボトル	6本	1,200円
500ミリリットルペットボトル	24本	2,400円
280ミリリットルペットボトル	24本	2,400円

※ご注文はケース単位でお願いします。

（3）ご注文先

水道局お客様サービスセンター（24時間対応）

TEL：847-6262 FAX：848-4281

【問い合わせ先】

水道局横浜の水プロモーション課

TEL：671-3963

2 災害時要援護者対策モデル事業の報告について

（健康福祉局）…資料 市2

日ごろより、自治会町内会におきましては、地震等災害対策として、これまでも地域防災拠点の運営や防災訓練、普及啓発など、様々な地域の防災活動に取り組んでいただいております。

その活動の一環として、地震等災害発生時に、自力での避難が困難な高齢者や障害者等（以下「要援護者」）の方に対して、地域の助け合いにより、安否確認や避難支援等ができるよう、モデル事業にも取り組んでいただいております。

そこで、各区で平成19年度から段階的に進めているモデル事業の取組状況について報告します。

◎現在の対象者(要援護者)

在宅で自力避難が困難な要介護高齢者や障害者(サービス受給者、視覚・聴覚障害者)等(平成23年3月31日現在、約12万人)

◎各区の取組概要

(1)各区の取組内容

平成19年度から、段階的に区で地域のモデル事業を開始し、現在は全区で実施しています。

地震等災害発生時に備え、自治会町内会などが主体となって、地区内の要援護者の名簿を作成し、発災時に安否確認、避難支援等ができるよう平常時の取組を進めてきました。

(2)要援護者の把握方法(平成23年4月1日現在)

要援護者名簿作成にあたっての個人情報の収集は、主に3つの方式で行われています。

方式	方式概要	実施区
手 上 げ 方 式	自治会町内会等が町内に周知し、申し出があった要援護者の個人情報を収集	神奈川, 中, 緑, 青葉, 戸塚, 泉
同 意 方 式	区役所が対象者に通知し、同意を得た要援護者の個人情報を、協定を締結した自治会町内会等に提供	鶴見, 保土ヶ 谷, 港北
手 上 げ 同 意 併 用 方 式	① 同一区内で地域が手上げ方式か同意方式かを選択 ② 自治会町内会等が手上げ方式に取り組み、区が同意方式で補完	西, 南, 港南, 旭, 磯子, 金沢, 都筑, 栄, 瀬谷

※モデル事業とは別に、自治会町内会等の独自取組や、区の働きかけによる独自方式の取組があります。

(3)実施状況

モデル事業に取り組んでいる地域 約50%

(単位自治会町内会2,872のうち、実施数1,467(平成23年4月1日現在))

地域で把握する要援護者の状況 約45%

(同意方式の名簿登載率の割合)

◎新たな検討

○これまでの各区の取組を踏まえ、今後、実施地域を拡大し、効果的に取り組んでいくことが求められます。

○自主防災組織(自治会町内会等)が必要とする場合には、選択肢の一つとして、本人の同意確認を前提とせず、行政が保有する要援護者の個人情報を、自主防災組織等に提供できる新たな方式の導入を検討します。

3 平成23年度横浜市総合防災訓練の概要について

(消防局) …資料 市3

平成23年度横浜市総合防災訓練を下記の通り実施します。

◎日時

平成23年8月28日(日) 9:00~12:00 (予定)

◎場所

横浜市 瀬谷区内各所

◎実施規模

参加機関 約40機関 参加人員 約5,000人

◎訓練項目・実施場所・実施概要

①「地域防災(医療救護)拠点訓練・学校防災訓練」

(実施場所) 三ツ境小学校、南瀬谷中学校、瀬谷さくら小学校
地域住民主体での地域防災拠点の開設・運営訓練及び地域医療救護拠点における住民、行政、医療関係者の連携訓練を実施します。

②「救出救助訓練」

(実施場所) 上瀬谷通信施設
多重交通事故の発生及び家屋の倒壊により多数の負傷者が発生し、多機関が連携した救出救助活動を実施します。

③「緊急交通路確保訓練・道路啓開訓練」

(実施場所) 細谷戸公園周辺
緊急交通路での交通事故車両や倒木による通行障害に対する緊急交通路の確保及び道路啓開を実施します。

④「救援物資受入配布訓練」

(実施場所) 東野中学校
各都縣市からの救援物資の受入、配布の訓練を実施します。

4 「津波からの避難に関するガイドライン」骨子について

(消防局) …資料 市4

東日本大震災では、東北地方で想定を大きく超えた津波が発生し、甚大な被害をもたらしたところです。本市では、被害はなかったものの、現行の本市防災計画で想定している津波高さ(東海地震の場合に1m未満)を上回る1.6mの津波が観測(横浜港:気象庁発表)されました。

万一の津波災害発生時に、市民の皆様が安全に避難していただくことを目的として、複数の学識経験者から御意見をいただきながら「津波からの避難に関するガイドライン」の骨子を取りまとめました。

◎想定津波

これまでに本市に襲来した最大津波と考えられている1703年の元禄地震を

モデルとして、神奈川県地震被害想定調査（平成 19・20 年度実施）で想定された「元禄型関東地震」による津波（最大で標高が約 3 m（満潮時）まで到達）を用います。

【元禄型関東地震】①地震の規模：マグニチュード 8.1 ②発生周期：2,300 年

◎避難対象区域の指定

神奈川県地震被害想定調査報告書（平成 21 年 3 月）の「津波浸水予測図」（想定地震：元禄型関東地震）で浸水が予測される区域とします。

【津波浸水予測図 URL】<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5151/p15578.html>

◎避難場所の明確化

避難場所は標高 5 m 以上の高台又は鉄筋コンクリート造などの堅牢な建物の 3 階以上を目安とした、できるだけ高い場所とします。

なお、具体的な避難場所については、今後、区や地域と連携しながら選定します。

◎避難勧告・指示等発令基準の明確化

津波から市民の皆様の生命・身体を守るため、避難勧告・指示については、次の場合に市長が総合的に判断して発令します。

避難区分	気象庁から発表された警報の種別	予想される津波の高さ
避難勧告	津波警報（津波）	1 m、2 m
避難指示	津波警報（大津波）	3 m（4 m、6 m、8 m、10m以上）

※避難対象区域周辺の低地に対しては、必要に応じ自主避難を呼びかけます。

※津波注意報発表時は、海岸付近に近づかないよう注意を呼びかけます。

◎津波警報（大津波）4 m 以上が発表された場合の対応について

本ガイドラインでは、適用外としています。4 m 以上の津波が予想された場合は、予測される津波の高さに応じた標高や建物へ避難することを別途発令します。

◎今後の予定

8 月を目途に運用を開始します。（広報よこはま 8 月号に掲載予定）

【問い合わせ先】

消防局危機管理室危機対処計画課

TEL：671-4096

5 夏季の節電対策について

（温暖化対策統括本部）…資料 市 5

今夏の計画停電等の大規模停電を回避するため、電力使用量のピーク（平日 9 時から 20 時）を 15%削減する節電への取り組みに、引き続きご協力をお願いします。

◎「節電チャレンジ」について

この夏至の 6 月 22 日（水）に実施しました「節電チャレンジ」は、本格的な

夏の節電時期を前に実験的に取り組んでいただきました。目標15%削減（前年同日比、県内全域）のところ、結果は13%の削減でした。ご協力ありがとうございました。前年よりも最高気温が約3℃高いという厳しい条件の中、目標にはあと一步届きませんでした。7月以降の本格的な取組に向けて、引き続きご協力をお願いします。

◎夏季の節電対策について

(1) 市役所・区役所の取組

- ・ランチシフト：昼休みを午後1時から2時までに変更し、電力ピークを分散
- ・ワークシフト：原則定時退庁と早朝の超過勤務で、総電力使用量を削減
- ・区役所窓口の受付終了時刻変更：午後5時15分から午後5時に（8月より）

(2) 取り組んでいただきたいこと

- ・エアコンの設定温度を2℃上げて下さい。（上限の目安は28℃）
- ・無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機をお使い下さい。
- ・冷蔵庫の設定温度の再確認や、日中の照明の消灯、テレビを省エネモードに設定いただくなど、できる範囲の取組を積極的にお願いいたします。

※熱中症などに注意して、無理のない範囲でお取り組み下さい。

(3) 広報について

- ・広報よこはま8月号や市ホームページのほか、ごみ収集車からの放送などにより、節電の取組についてお知らせとご協力をお願いします。

6 節電の取組における区役所窓口の受付終了時刻の変更の周知について

（市民局）…資料 市6

本市の「横浜市節電・省エネ対策基本方針（23年6月）」における節電の取組のひとつとして、区役所の窓口受付時間を変更いたします。

つきましては、窓口受付時間が変わることについて、区民の皆様へ十分な周知を行ってまいりたいと考えておりますので、チラシを各自治会町内会の掲示板にご掲出くださいますようお願いいたします。

【7月20日～22日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

◎対象：全区役所（土木事務所を含む）

◎実施期間：平成23年8月1日（月）～9月30日（金）（平日）

（10月以降は、実施状況をみて継続を検討）

◎窓口受付時間：

【現行】午前8時45分から午後5時15分まで

↓

【変更後】午前8時45分から午後5時まで（終了時刻を15分繰り上げ）

※市内13か所に設置している「行政サービスコーナー」の開所時間については、現行と変更はありません。

7 緊急時における自治会町内会長への情報の受伝達訓練の実施について

(市民局) …資料 市7

平成23年5月にとりまとめられた「総合的な震災対策の考え方」では、地域の助け合いを通じての情報受伝達が改めて見直されました。

その中で、地区連合自治会町内会長から自治会町内会長への緊急連絡網は、重要な情報受伝達手段になると考えられます。

そこで、各地区連合町内会長様には緊急連絡網の作成と、それを用いた訓練をお願いするとともに、その効果・課題をアンケートにてご提出いただきますようお願いいたします。

※既に、地区連合自治会町内会に、自治会町内会長を含む役員の連絡網が作成済みであれば、その連絡網をご活用ください。

◎受伝達訓練実施期間

平成23年9月～11月

8 「地域活動事例集」等の送付について

(市民局) …資料 市8

平成20年度に行った自治会町内会へのアンケートにおいて、自治会町内会活性化の有効支援策として、「先進活動事例紹介」が最上位にあげられていたことから、神奈川新聞に掲載中の「まち・ひと・いきいき」をまとめた「地域活動事例集」を平成20年度から発行しています。

「地域活動事例集」第3弾を作成しましたので、これからの自治会町内会活動を進める中で、皆様のご参考にしていただければと思います。

また、「地域活動ヒント集」を改訂しましたので、こちらもご活用いただければ幸いです。

【7月20日～22日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

II 『区連議題』

1 横浜市歴史博物館企画展「東海道保土ヶ谷宿」の開催について

(横浜市歴史博物館) …資料 区1

横浜市歴史博物館では、保土ヶ谷宿成立410周年にあたる本年に、企画展「東海道保土ヶ谷宿」を開催することとなりましたので、お知らせします。

◎会期：平成23年10月1日(土)～11月23日(水・祝)

9:00～17:00(発券は16:30まで)

◎休館日：毎週月曜日(10月10日は開館)、10月11日

◎会場：横浜市歴史博物館

(市営地下鉄ブルーライン「センター北」駅下車、徒歩5分)

◎観覧料(企画展のみ)：

一般300円、高校生・大学生200円、小学生・中学生100円

※本企画展について、団体等でのバスによるご見学を希望される場合は、下記までご相談ください。

◎連絡先：横浜市歴史博物館 (TEL 912-7777)

2 市内遊覧バス「横濱ベイサイドライン」について

(交通局) …資料 区2

市内遊覧バス「横濱ベイサイドライン」では、予定に合わせて選べる4つのコースをご用意しております。また、季節に応じた期間限定コースや体験型コース等も設定しています。お問合せの上、是非ご利用下さい。

◎ご予約・お問合せ先：横浜駅東口案内所

045-465-2077(8～19時(日・祝日は18時まで))

◎ホームページ

<http://www.yokohama-bus.jp/>

3 平成23年度「地域のつどい」について

区民会議ニュース「やまびこ」第63号について

(区民会議) …資料 区3

「地域のつどい」について、各地区のご協力をいただき、ありがとうございます。これから開催される地区につきましては、是非多くの皆様のご参加をお願いいたします。

また、区民会議ニュース「やまびこ」63号を発行しましたので、回覧をしていただきますようお願いいたします。

【7月20日～22日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

4 保土ヶ谷区内の治安状況について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区4

○刑法犯の発生状況 (平成 23 年 6 月末)

	6月中	平成23年 (1~6月)	平成22年 (1~6月)	増減
車上ねらい	5	39	42	-3
空き巣	1	27	38	-11
自転車	23	127	142	-15
万引き	14	66	69	-3
オートバイ盗	13	103	75	+28
部品ねらい	9	81	44	+37
ひったくり	4	49	30	+19
自動車盗	3	28	9	+19
振り込め詐欺	5	19	6	+13
その他	56	343	392	-49
計	133	882	847	+35

○交通事故発生状況 (平成 23 年 6 月末)

	6月中	平成23年 (1~6月)	平成22年 (1~6月)	増減
発生件数	57	334	327	+7
死者数	1	1	2	-1
負傷者数	69	405	388	+17

《発生傾向と対策》

保土ヶ谷区内の交通事故の発生件数は、昨年同期と比べ増加傾向にあります。特に二輪車、自転車の事故が目立っています。また、夕暮れ時に事故が多く発生しています。

ドライバーの皆さんは、早めの前照灯点灯を心がけ、歩行者の方は、明るい服装や反射材を身に付けましょう

《発生傾向と対策》

○ ひったくり、振り込め詐欺被害が急増中！

先月と同じで、当署管内で「ひったくり」と「振り込め詐欺」の被害が増え続けています。

「ひったくり」被害の70%が女性、30%が男性です。被害者の84%が徒歩、犯人の92%がバイク利用です。時間帯は、午後7時から午前0時までが64%を占めています。

防犯対策は「後ろに注意すること」です。後ろを振り返ることで防げる犯罪があることを知ってください！これは痴漢対策にもなります。

振り込め詐欺被害は、手渡し型と振込み型がありますが、当署管内では手渡し型が多発しています。つい最近、保土ヶ谷警察署の警察官を名乗った手口が発生しています。

被害に遭わないための防犯対策は、

- ① 前から知っている家族の電話番号にかけなおす。
- ② 家族以外の人に、現金やキャッシュカードを絶対に渡さない。
- ③ 振り込んだり、渡したりする前に必ず誰かに相談する。身近にいなければ、気軽に警察に相談してください。

この3つが振り込め詐欺の被害に遭わないポイントですから、皆さんの身近な人に防犯広報の徹底をお願いします。

5 保土ヶ谷警察署通信について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区5

保土ヶ谷警察署通信第84号の回覧をお願いします。

【7月20日～22日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

6 火災・救急状況について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区6

平成23年1月1日から6月30日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

区分 年	火災 件数	火災種別				被害程度		
		建物 火災	車両 火災	雑草 火災	その他 火災	焼損面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
平成23年	31	18	3	4	6	209	2	4
平成22年	21	13	2	0	6	238	1	3
増△減	10	5	1	4	0	△29	1	1

(主な出火原因)

区分 年	放火 (疑い含む)	食用油 過熱出火	ストーブ	こんろ	テーブル タップ
平成23年	15	3	2	2	2
平成22年	7	0	0	3	0
増△減	8	3	2	△1	2

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	2	岩間地区	1	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	1	中央地区	3	川島原地区	1
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	6	西谷地区	1
保土ヶ谷東部地区	1	和田地区	0	上新地区	4
保土ヶ谷西部地区	3	上星川地区	4	新桜ヶ丘地区	1
権太坂境木地区	1	常盤台地区	0	その他、未加盟	2
岩井町原地区	0	川島東部地区	0		

■救急状況

区分 年	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他	1日 あたり
平成23年	4,517	3,065	749	338	365	24.9
平成22年	4,304	2,904	673	352	375	23.7
増△減	213	161	76	△14	△10	1.2

■火災事案 (過去1ヶ月間)

- 6月14日 神戸町 その他火災
- 6月16日 法泉三丁目 建物火災
- 6月19日 峰沢町 その他火災

■熱中症の予防方法

- 1 作業・運動の合間には、適宜水分摂取し、風通しの良い気温の比較的低いところで涼を取りましょう。
- 2 万が一の気分変調時には、我慢すること無く早めに水分を取り、冷水でぬらしたタオルや保冷剤等で積極的に身体を冷やすことをお勧めします。

- 3 乳幼児・高齢者等で健康管理がしにくい方は、関係者も変調に気をつけましょう。
- 4 暑さを避ける余り、外出せず、外出しないからと食事や水分を控え、ふらつきが出て搬送される方がいます。バランスの良い食事をしっかりと、適宜身体を動かすといった、一般の健康管理が大切です。
- 5 運動後の脱水症状で、アルコールを摂り気分が悪くなった方もいます。アルコール、カフェインは尿量を増し脱水が進む可能性があります。汗で失われた塩分も補給できるので、スポーツドリンクが最適です。

7 熱中症の予防について

(福祉保健課) …資料 区7

熱中症は、室内でも多く発生しています。特に高齢者は、暑さやのどの渇きに関する感覚が低下していますので、注意が必要です。室内の温度を測り、28℃以上にならないよう換気やエアコンを上手に使い、こまめに水分補給をしてください。

また、熱中症の予防に関するチラシを民生委員等に配布します。自治会町内会で必要な場合、環境省のホームページから印刷いただくか、下記のお問合せ先までご連絡下さい。

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区福祉保健センター福祉保健課

TEL : 3 3 4 - 6 3 4 4

8 民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について

(福祉保健課) …資料 区8

平成23年12月1日付委嘱の民生委員、児童委員及び主任児童委員について、候補者のご推薦をお願いいたします。

なお、今回は欠員補充及び増員が必要な地区のみのご推薦となります。

任期：平成23年12月1日から平成25年11月30日まで

- ① 民生委員・児童委員：欠員補充及び増員
- ② 主任児童委員：欠員補充

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区福祉保健センター福祉保健課

TEL : 3 3 4 - 6 3 1 3

9 保土ヶ谷区明るい選挙推進協議会推進員の推薦のお願いについて

(総務課) …資料 区9

平成21年に各自治会町内会からご推薦いただいた明るい選挙推進協議会推進員の任期が、本年9月末をもって満了となります。

つきましては、各自治会町内会から次期推進員のご推薦をお願いいたします。

◎推薦いただく推進員数

各自治会町内会ごとに1名程度

◎推進員の任期

平成23年10月1日から平成25年3月31日まで

◎推薦の期限

平成23年9月9日(金)

【8月上旬・各会長あて・郵送】

【問い合わせ先】

総務課統計選挙係

TEL: 334-6208

10 平成23年度 秋の交通安全運動のお知らせ

(地域協働課) …資料 区10

実施期間:平成23年9月21日(水)～9月30日(金)までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日:

平成23年9月30日(金)

スローガン:「安全は 心と時間の ゆとりから」

「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

- 重点:
- 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 3 飲酒運転の根絶
 - 4 二輪車の交通事故防止

11 回覧のお願い 「かるがも33号」

情報提供 「すみれ第35号」

(区体指連絡協議会・保土ヶ谷保護司会) …資料 区11

保土ヶ谷区体指だより「かるがも33号」の回覧をお願いします。

また、保土ヶ谷保護司会報「すみれ第35号」が発行されましたので、情報提供いたします。(各自治会町内会に1部ずつ送付いたします。)

【7月20日～22日・各会長あて・地域協働課配送ルート】

12 「各種募金用資材の発送先」等の確認について

(保土ヶ谷区社会福祉協議会) …資料 区 12

「赤い羽根共同募金」及び「区社協世帯賛助会費」用資材の送付先、送付内容及び手数料振込先について、連絡書のご返信をお願いいたします。

◎資材発送時期

①赤い羽根共同募金 平成23年 9月中旬

(「共同募金ほ도가やだより」は、募金用資材と合わせて配布させていただきます。)

②区社協世帯賛助会費 平成23年12月中旬

◎手数料等の振込について

「共同募金ほ도가やだより」配布手数料は、平成24年2月に他の手数料等と併せて振り込みますので、連絡書に振込口座をご記入ください。

送付後に口座名義等を変更した場合は、ご連絡願います。

◎連絡書送付期限

平成23年8月12日(金)

【7月中旬・各会長あて・区社協から郵送】

【問い合わせ先】

保土ヶ谷区社会福祉協議会

TEL : 341-9876 FAX : 334-5805

13 平成22年度事業報告並びに収支決算書、平成23年度事業計画並びに収支予算書の配付について

(保土ヶ谷区社会福祉協議会) …資料 区 13

区社協の平成22年度事業報告並びに収支決算書、平成23年度事業計画並びに収支予算書を配付します。

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

9月定例会（8月は休会）

◎開催日 平成23年9月16日（金） 午後2時00分～

◎場所 区役所 2階 202会議室

各地区連合町内会において、区連会の議題等がありましたら9月8日（木）までに事務局（地域協働課）に提出してください。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会へのホームページへアクセス！！

自治会への加入促進や、区連会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。

<http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検索

横浜市ホームページで、東北地方太平洋沖地震に伴う緊急情報及び横浜市の対応等のお知らせを掲載しています。

<http://www.city.yokohama.jp/>

横浜市役所

検索

ヨコハマトリエンナーレ2011 